



躍進する建設譜

本年度の主な事業

きりつめられた本年度の予算ではありますが、乏しい中にも、眞に必要不可欠で、急を要する事業には、重点的に経費が盛り込まれております。新年度に行われる工事の主なものを挙げるると

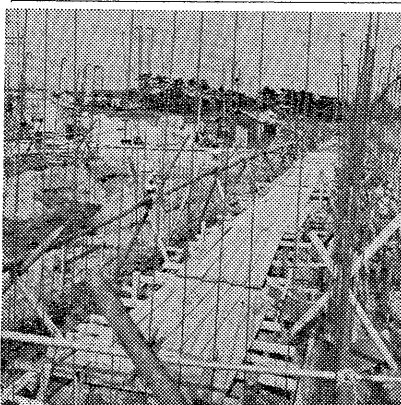
新規事業として

- ☆道路新設改良工事（五九・九万円）市道清水三條南線外8線の舗装
- ☆宮川町下水道工事（一二五万円）
- ☆公益燈新設工事（五六万円）普通燈80、裝飾燈9を新設
- ☆国民体育大会テニスコート等新設工事（四四三万円）
- ☆前年度よりの継続事業として
- ☆表六甲河川水害復興土木事業（一二五万円）宮川
- ☆海岸堤防修築事業（二五〇万円）
- ☆土地整理事業（一、四四〇万円）

修学資金

困窮母子家庭に 高等学校、大学等に就学中の子女で貧困のため学資の出せない未亡人家庭に、修学資金を貸付ける法律ができました。希望者は至急市役所庶務課に一應申請して下さい。貸付月額は高

高生七〇〇円、大学生二、〇〇〇円まで。20年以内の年利三分で返済することまた借受けには保証人を要します。くわしくは庶務課所へ。



テラスハウス基礎工事進む  
さき、着工した大東町の市警テラスハウス48戸の基礎工事も早く進んでいます。

住みよいか芦屋に

長谷川ケニ



大正十一年の晩秋、かたがへり待望の芦屋に移ってしまいました。余りの歳月が流れ、さまざまのことが走馬燈のようになり、次々に心に浮んで

開ておりましたので、危うく難を免れましたが、ほんとうに途方に迷った。ついでにエレベーターで工場が丸潰れになった時は呆然としてしまいました。

大家族ゆえ一入苦しくも思いましたが、そんな時に助けて頂いた皆様の

御厚情は平時では味わえない感激でございました。戦災を受けたればこそ、今では七転八起の覚悟で希望をもち、苦しさを忘れ、光明を目ざして、日々を送りたいと念じております。

（月若町弘報委員）

傷病軍人の方へ

昨年八月改正された恩給法による傷病恩給の請求手続がこの程きまり市内の該当者にはすでに「傷病恩給請求手続」について「というパンフレット」をお送りしましたが、もしまだこの書類が届いていない傷病軍人の方があれば至急市役所内福祿事務所に御連絡下さい。

4月30日まで

春季防犯運動

「空巢は待つている 外出のるすを」

道路占用料条例の制定

この度、従来の道路占用規則に替り道路占用料条例が制定せられ四月一日から施行して居ります。この條例は七條から成り道路法第三十九條の規定に基いて市の管理する道路並に附属物の占用料の額と徴収方法について定めるのが目的です。

（第一條）市が道路の占用を許可した時は、占用料を徴収します。（第二條）然し道路に出入するに必要な通路のための側溝の占用とか、灌漑用水や、汚水排除の管を埋設するための溝の占用とか、その他特別に市長の認める特別の事由のある時は、占用料が免除されます。（第三條）占用料は、占用する面積等の単位が少数点以下の時は繰り上げ、占用期間の時は繰り下され、更に一年未満の時は年額に御間合せ下さい。制定せられた占用料金の抜粋は次の通りです。

種別	区分	単位	料金(円)
電柱(支線を含む)	年額	一本	二〇〇
	月額	一本	一六・六
地下構造物	年額	一平米	五〇
	月額	一平米	四・一六
廣告併用街灯	年額	一本	五〇
	月額	一本	四・一六
標柱及標識類	年額	一平米	二〇〇
	月額	一平米	一六・六
板垣足場材料置場	年額	一平米	一〇〇
	月額	一平米	八・三三
公共用歩廊	年額	一平米	一〇〇
	月額	一平米	八・三三

徴税のため やむなく差押え

滞納税を徴収するために納税人の財産を差押えることがあります。国税、県税などでは、頻りに行われてきましたが、近ごろは市税についても、各市とも、強硬に行つてい

本市でも、次第に、数多く行わなければならぬようになり、差押えの件も、いかに増えています。理非もありませんが、徴税吏員の立場から、最後のな、やむを得ない措置なのです。

水道領収証かわる

上水道使用料修繕料給水工事費等の徴収は従来複写式の手書領収証を發行してまいりましたが、四月から事務能率の向上と経費節減のためタイプによるかな文字領収証にかえました。タイプ式かな文字領収証の發行には、皆さんのご前名の正しい読みかたに努めておられます。電話二〇九七番、集金員、検針員等に御連絡下さい。

★タイプ式かな文字領収証發行のもの(改正のもの)

一、集金制による上水道使用料、修繕料、給水工事費

二、納付制による上水道使用料

★復写式手書領収証發行のもの(従来通りのもの)

一、納付制による修繕料及び窓取扱いのもの

二、給水工事費の内納付制及び窓取扱いのもの

三、設計及び検査料

保安隊員募集

① 志願資格 昭和4年4月2日生から昭和11年4月1日生までの男子

② 募集期間 4月12日(月)5月11日(火)

③ 志願手続 志願案内を見たら、市役所住居課に志願書二通を市庶務課に提出すること。

④ 試験 5月25日(火)より行われる。(身体検査、簡単な筆記試験及び面接、一日で終る)詳細は市庶務課へ。

山火事を防ぐ

山は招くハイキングのシーズンが訪れました。ところがこの4月・5月はまた山火事の一環である。原因は火のつけかたです。消防署では警報を日曜祭日にバックで警戒せたり、剣谷望樓に見張員を置くなど、早く火事を見つけ、早く連絡できる態勢を整えています。

① 山火事発生警報が発令されたときは、山火事非常警戒報が発令され、国鉄芦屋駅北口、開橋西詰、六麓荘登山口、消防署前に警戒板が出ますから御注意下さい。(市消防署)

登録・注射・繋留

わりなことですが、大取りやめして下さい。今日も市場へ行ったら犬取が来て、なんとむごたらしいことか。なんともありませんか。市長さまどうか犬取をやめて下さい。(一少女)

【お答】野犬の捕獲はあの恐ろしい、狂犬病から私達を守るために狂犬病予防法という法律にもとづいて保健所によって行われているのです。捕える方法につき何とか他によい方法がないものかと保健所に對し陳情の点を考慮し、よりよくなるように改善されるので、皆様の御協力を切にお願いいたします。(商工課・動物愛護協会)

使用料改正

四月から打出公会堂使用料を、階上一階間三〇〇円、夜間五〇〇円、晝夜間七〇〇円、階下一階間一〇〇円、全館一階一、〇〇〇円、二階一、〇〇〇円に改正。申込は市役所庶務課へ。(打出公会堂電話一五九七)

むつび會

町内の文化、福利、衛生、親睦、互助、清潔、保健六つの美を促進しようと、このたび私報副委員長増田三郎氏の主催でむつび會(假称)ができました。差当り会の事業として予防衛生をとり上げ、蠅、蚊の駆除、消毒薬の撤布、ゴミ溜、溝等の清掃を町民協力して行うこと、薬劑は市役所より配給を受けること、会費月約20円を集めること等が定められました。世話人は(東區)江坂②吉沢③若林④功力⑤江見⑥平林(西區)志賀、山根、⑦井上⑧橋本、浜淵④辰川⑤山村⑥笠井の諸氏の試みは衛生モデル地区のテストケースとして各方面から注目されています。

登録もれの犬

今年の畜犬登録は三月下旬に終了しましたが、まだ登録していない犬は、市役所衛生課に登録して下さい。

市民の公民館



新装成つた快適な館内ロビー

この向つて左側に大集会室2室があります。

せいぐ御利用を

芦屋川西岸、国道のすぐ北の佛教会館三階が私たちが芦屋市民のための公民館です。大小三つの集会室があり、テレビ・電音・新聞・雑誌類・湯茶の設備をそろえて皆様の御利用をまつて

① 営利・宗教・政治的なこと以外あらゆる社会教育、文化的、公共的な集りにせいで御利用下さい。

② 書道講座 毎木曜夜開講中

③ 美術教室 5月より火曜夜

④ わくわく公民館(電五三三六)